

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本)(新)																														
<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>3. 当社はこの規約に基づき甲に提供するメニュー5に係る契約者回線について、通信の付加サービスであるインターネットプロトコルバージョン6による通信(以下「IPv6通信」といいます。)相当の通信が利用できる状態で提供します。</p>	<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>3. <u>IP契約約款 第63条(附帯サービス)の利用権に関する事項の証明および支払証明書の発行は提供いたしません。</u></p> <p>4. 当社はこの規約に基づき利用者<del>に</del>に提供するメニュー5に係る契約者回線について、通信の付加サービスであるインターネットプロトコルバージョン6による通信(以下「IPv6通信」といいます。)相当の通信が利用できる状態で提供します。</p> <p>5. <u>前項に規定するIPv6通信については、IP契約約款 料金表 第1表 第1類 第1の1(13)E及びオの規定に準じて取り扱います。</u></p> <p>11. <u>光コラボレーションモデルに関する契約を締結している電気通信事業者が提供するサービスの利用者が、事業者変更(当社が提供する光コラボレーションサービスから、光コラボレーションモデルに関する契約を締結している他の電気通信事業者が提供する光コラボレーションサービス若しくは東日本電信電話株式会社がIP契約約款により利用者に提供するIP通信網サービス、または光コラボレーションモデルに関する契約を締結している他の電気通信事業者が提供する光コラボレーションサービスから、当社が提供する光コラボレーションサービスに移行することをいいます。以下、「事業者変更」といいます。)の請求を行った場合、利用者は当社が定める規定により、対応するものとします。</u>  <u>この場合において、当社が提供する光コラボレーションサービスから、光コラボレーションモデルに関する契約を締結している他の電気通信事業者が提供する光コラボレーションサービス、または東日本電信電話株式会社がIP契約約款により利用者に提供するIP通信網サービスへ移行する際の当社を「変更元事業者」といい、光コラボレーションモデルに関する契約を締結している他の電気通信事業者が提供する光コラボレーションサービスから、当社が提供する光コラボレーションサービスに移行する際の当社を「変更先事業者」といいます。</u>  <u>なお、利用者が東日本電信電話株式会社がIP契約約款により提供するサービスに事業者変更を行うための請求を行った場合、利用者は東日本電信電話株式会社がIP契約約款に規定するところにより対応することに、あらかじめ同意していただきます。</u></p> <p>12. <u>本項7または9の規定にかかわらず、分割支払金を利用者が当社に支払っている場合において当社を変更元事業者として事業者変更を行う場合、その分割支払金を当社に一括して支払いいただきます。</u></p> <p>13. <u>当社を変更元事業者として事業者変更が行われた場合、契約者回線に係る工事の態様に応じた利用料金の割引の期間中である場合は、その割引は終了となります。また、受領していない特典がある場合には、その権利は失効いたします。</u></p> <p>14. <u>当社を変更元事業者として事業者変更を行う場合、当社に対し利用料金等の支払い期日を超過した未払い料金や分割払いとなっている工事費の残債等がある場合、停止中もしくは変更中の手続きがある場合、ご連絡いただいた方の本人確認がとれない場合には事業者変更承諾番号の発行手続きは行わないものとします。</u></p>																														
<p>第6条 (提供料金)</p> <p>当社は、この規約の第1項に規定するIP通信網サービスについては、IP契約約款料金表に定める利用料金及び工事に関する費用に代えて、次に定める額を適用します。</p> <p>イ) <u>メニュー5に係る手続きに関する料金</u></p> <table border="1" data-bbox="197 922 1077 962"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額(税別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約料(契約事務手数料として)</td> <td>1契約ごとに</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>IP契約約款第22条の2(IP通信網サービスの転用)の規定により転用があったときは、申込者は、以下に規定する転用に関する料金の支払いを要します。</p> <table border="1" data-bbox="197 1026 1077 1066"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額(税別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転用手続き費(契約事務手数料として)</td> <td>1契約ごとに</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額(税別)	契約料(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円	区分	単位	料金額(税別)	転用手続き費(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円	<p>第6条 (提供料金)</p> <p>当社は、この規約の第1項に規定するIP通信網サービスについては、IP契約約款料金表に定める利用料金及び工事に関する費用に代えて、次に定める額を適用します。</p> <p>イ) <u>メニュー5に係る手続きに関する料金</u></p> <table border="1" data-bbox="1196 922 2076 962"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額(税別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約料(契約事務手数料として)</td> <td>1契約ごとに</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>IP契約約款第22条の2(IP通信網サービスの転用)の規定により転用があったときは、申込者は、以下に規定する転用に関する料金の支払いを要します。</p> <p><u>申込者が当社を変更先事業者として事業者変更を行ったときは、申込者は、以下に規定する事業者変更に関する料金の支払いを要します。</u></p> <table border="1" data-bbox="1196 1129 2076 1169"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額(税別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者変更手続き費(契約事務手数料として)</td> <td>1契約ごとに</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>利用者が当社を変更元事業者として事業者変更を行ったときは、利用者は、以下に規定する事業者変更に関する料金の支払いを要します。</u></p> <table border="1" data-bbox="1196 1233 2076 1273"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額(税別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者変更手続き費(転出手数料として)</td> <td>1契約ごとに</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額(税別)	契約料(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円	区分	単位	料金額(税別)	事業者変更手続き費(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円	区分	単位	料金額(税別)	事業者変更手続き費(転出手数料として)	1契約ごとに	3,000円
区分	単位	料金額(税別)																													
契約料(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円																													
区分	単位	料金額(税別)																													
転用手続き費(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円																													
区分	単位	料金額(税別)																													
契約料(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円																													
区分	単位	料金額(税別)																													
事業者変更手続き費(契約事務手数料として)	1契約ごとに	3,000円																													
区分	単位	料金額(税別)																													
事業者変更手続き費(転出手数料として)	1契約ごとに	3,000円																													
<p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>当社が、申込者又は利用者から、氏名、住所等当社がサービスを提供するために必要な情報を東日本電信電話株式会社へ提供する事に合意いたします。</p>	<p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、<u>接続サービス契約約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</u></p> <p>ア) <u>氏名、住所等当社がサービスを提供するために必要な情報の東日本電信電話株式会社への提供。</u></p>																														

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約(東日本)(新)
<p>2. 協定事業者(IP契約約款 第3条21 欄に規定するものをいいます。ただし、利用者がIP 通信網サービスを利用するうえで必要な契約を締結している者に限ります。)、特定事業者(IP契約約款第3条11 欄に規定するものをいいます。)、東日本電信電話株式会社が別に定める携帯・自動車電話事業者(ただし、利用者が契約を締結しているものに限ります。 )又はメニュー6の契約者(ただし、利用者が契約を締結しているものに限ります。 )から請求があった場合における、東日本電信電話株式会社が、その協定事業者、特定事業者、携帯・自動車電話事業者又はメニュー6の契約者への、利用者の氏名、住所及び通信履歴等の情報の開示をすることに同意いたします。</p> <p>3. 東日本電信電話株式会社の委託によりIP通信網サービスに関する業務を行う事業者への通信履歴等利用者に関する情報の開示をすることに同意いたします。</p> <p align="right">以上</p>	<p>イ) 協定事業者(IP契約約款 第3条21 欄に規定するものをいいます。ただし、利用者がIP 通信網サービスを利用するうえで必要な契約を締結している者に限ります。)、特定事業者(IP契約約款第3条11 欄に規定するものをいいます。)、東日本電信電話株式会社が別に定める携帯・自動車電話事業者(ただし、利用者が契約を締結しているものに限ります。 )又はメニュー6の契約者(ただし、利用者が契約を締結しているものに限ります。 )から請求があった場合、又は事業者変更の変更先事業者から請求があった場合における、東日本電信電話株式会社が、その協定事業者、特定事業者、携帯・自動車電話事業者、メニュー6の契約者又は変更先事業者への、利用者の氏名、住所等の情報の開示。</p> <p>ウ) 東日本電信電話株式会社の委託によりIP通信網サービスに関する業務を行う事業者への通信履歴等利用者に関する情報の開示。</p> <p>エ) 判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合における、その請求元機関への開示。</p> <p align="right">以上</p>

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話利用規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話利用規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話利用規約(東日本)(新)
<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス基本約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p align="right">以上</p>	<p>第5条 (提供条件等)</p> <p><u>8. 利用回線の転用若しくは事業者変更に伴う@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話の転用若しくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</u></p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス<u>契約</u>約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p><u>ケ) 事業者変更の変更先事業者から請求があった場合における、変更先事業者への利用者の氏名、住所等の情報の開示。</u></p> <p align="right">以上</p>

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話端末設備貸出サービスに係る利用規約(東日本)(新)
<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>3. 利用回線の転用に伴う端末設備貸出サービスの転用に係る料金その他の債務の取扱いは、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者の情報に関する取扱いは、@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話利用規約の規定を準用します。</p> <p align="right">以上</p>	<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>1. <u>当社は、@T COM(アットティーコム)ヒカリ利用規約に規定する@T COM(アットティーコム)ヒカリを利用回線とする場合に限り、この規定する端末設備貸出サービスを提供します。</u></p> <p>4. 利用回線の転用<u>若しくは事業者変更</u>に伴う端末設備貸出サービスの転用<u>若しくは事業者変更</u>に係る料金その他の債務の取扱い<u>等</u>は、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p><u>申込者又は利用者は、接続サービス契約約款の定める個人情報の取扱いに加え、@T COM(アットティーコム)ヒカリ電話利用規約の規定を準用します。</u></p> <p align="right">以上</p>

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ リモートサポート規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ リモートサポート規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ リモートサポート規約(東日本)(新)
<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>4. 利用回線の転用に伴うフレッツ・テレビ伝送サービスの転用に係る料金その他の債務の取扱いは、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス基本約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p align="right">以上</p>	<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>4. 利用回線の転用 <u>若しくは事業者変更に伴うリモートサポートサービスの転用若しくは事業者変更に</u>係る料金その他の債務の取扱い <u>は</u>、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス <u>契約</u>約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p><u>エ) 事業者変更の変更先事業者から請求があった場合における、変更先事業者への利用者の氏名、住所等の情報の開示。</u></p> <p align="right">以上</p>

**@T COM(アットティーコム)ヒカリ テレビオプション規約(東日本) 新旧対照表(抜粋版)**

@T COM(アットティーコム)ヒカリ テレビオプション規約(東日本)(旧)	@T COM(アットティーコム)ヒカリ テレビオプション規約(東日本)(新)
<p>第5条 (提供条件等)</p> <p>4. 利用回線の転用に伴うフレッツ・テレビ伝送サービスの転用に係る料金その他の債務の取扱いは、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス基本約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p align="right">以上</p>	<p>第5条 (提供条件等)</p> <p><u>4. 当社は、登録一般放送事業者の承諾が得られない場合は、利用者からの申込を承諾しない場合があります。</u></p> <p><u>5. 利用回線の転用若しくは事業者変更に伴うフレッツ・テレビ伝送サービスの転用若しくは事業者変更に係る料金その他の債務の取扱い等は、@T COM(アットティーコム)ヒカリの場合に準じます。</u></p> <p>第7条 (個人情報の第三者への開示等)</p> <p>申込者又は利用者は、接続サービス<u>契約</u>約款の定める個人情報の取扱いに加え、次の場合についての個人情報の取扱いを合意いたします。</p> <p><u>オ) 事業者変更の変更先事業者から請求があった場合における、変更先事業者への利用者の氏名、住所等の情報の開示。</u></p> <p align="right">以上</p>